

トウガラシ類の農薬登録拡大(農薬残留)試験

平成15年3月の改正農薬取締法施行後、トウガラシ類はピーマンとは別グループになったため、使用可能な農薬が大幅に減少し、ブランド京野菜である万願寺トウガラシや伏見トウガラシの生産者から登録拡大が強く求められています。そのため、トウガラシ類の農薬の登録拡大を図る目的で、登録に必要な農薬の作物残留試験をこれまで19剤で実施してきました。

本年度もブプロフェジン剤他、数剤で万願寺トウガラシやシシトウを用いて、農薬残留試験に取り組む予定です。



農薬の作物残留試験のため、万願寺トウガラシとシシトウを定植